**入　札　説　明　書**

**令和７年度介護給付適正化支援事業業務委託**に係る制限付一般競争入札については、関係法令並びに次に定めるところにより実施するので、入札参加希望者は内容を熟知の上、入札に参加してください。

**１　告示日**　　令和７年５月１日

**２　発注者**　　防府市長　池　田　　豊

**３　担当課**　　〒７４７―８５０１　山口県防府市寿町7番1号

防府市高齢福祉課

**４　入札に付する事項**

1. 業務名　　　　**令和７年度介護給付適正化支援事業業務**
2. 購入の内容等　別紙「仕様書」のとおり
3. 契約期間　　　契約日から令和８年３月３１日まで
4. 納入場所　　　防府市寿町７番１号　防府市高齢福祉課

**５　入札参加資格**

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

　(1)防府市の令和６・７年度物品調達等指名登録業者名簿に登録されている者

(2)告示日から入札執行の時までの間に、防府市物品調達等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(3)会社更生法（平成１４年法律第１５４号）による更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）による再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

**６　入札参加申請書の提出について**

　　入札に参加することを希望する者は、**別紙「制限付一般競争入札参加資格審査申請書」**を提出すること。

　　提出期限までに申請書を提出しなかった者はこの入札に参加することができない。

　　なお、入札参加申込書を提出後、入札参加を辞退する場合は、「入札辞退届」を提出すること。

　(1) 制限付一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限等

　　①提出期限　　令和７年５月１６日　午後５時　必着

②提出先　　　〒７４７－８５０１

山口県防府市寿町７番１号

　　　　　　　 防府市高齢福祉課

　　　　　　　　電話　 ０８３５－２５－２１２８

③提出方法　　申請書等の提出は、一般書留若しくは簡易書留による郵送

　(2)その他

1. 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
2. 防府市長は、提出された申請書等を当該入札以外で提出者に無断で使用しない。
3. 提出された申請書等は、返却しない。
4. 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

**７　契約条項を示す場所**　　６の（１）の②の提出場所に同じ

**８　契約書の作成及び契約保証金**

1. 契約書の作成は、令和７年６月２日付けをもって行う。
2. 落札者は、本市が作成した契約書に記名押印しなければならない。
3. 契約保証金は、免除する。

**９　仕様等に関する質疑応答**

1. 仕様等に関する質問は、別添「仕様等に関する質問書」を提出して行うこと。電話による個別回答は行わない。
	1. 提出先　　６の（１）の②の提出場所に同じ
	2. 提出期限　　令和７年５月２３日　午後５時
	3. 提出方法　　メール(kfukushi@city.hofu.yamaguchi.jp)での提出とする。
2. 質問に関する回答は、回答書を作成し、防府市ホームページにおいて質問受付後から５月２６日までの間に随時行う。

**１０　入札方法等**

1. 入札書の提出期限等
	1. 提出期限　　令和７年５月２９日　午後５時　必着
	2. 提出先　　　〒７４７－８５０１

　　　　　　　 山口県防府市寿町７番１号

　　　　　　　 防府市高齢福祉課

* 1. 提出方法　　一般書留若しくは簡易書留のいずれかによる郵送

　　　　　　封筒様式等は別紙「郵便入札の入札方法」によること。

1. 入札保証金　　免除する。
2. 入札書について
	1. 入札参加者は、所定の入札書に記名押印の上、入札件名、入札者の氏名又は名称若しくは商号を記載した内封筒に入札書を入れ、入札書に押印した印鑑で封かんすること。封かんした入札書入りの封筒は「郵便入札の入札方法」に則って作成した外封筒に入れ提出すること。
	2. 複数案件へ入札を希望する場合は、外封筒は１つで可とするが、内封筒は必ず商号又は名称及び件名を記載した個別の内封筒で提出すること。
3. 入札書の記載方法
	1. 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まないものとすること。
	2. 入札金額は、本体金額のほか納品に係る経費すべて（一部法定費用等を除く）を含む金額とします。
4. 入札条件等
	1. 入札執行回数は、３回までとする。
	2. 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、後日２回目、３回目の入札を行う。その日程については１回目の入札執行後に参加者へ連絡する。
	3. 入札書の記載事項については、これを訂正することはできない。
	4. 提出した入札書の書換え、差換え又は撤回をすることはできない。
	5. 開札において無効となった者は、落札にいたらなかった場合に行われる再度入札（２、３回目）に参加できない。
5. 無効入札

　次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

* 1. 入札参加資格のない者がした入札
	2. 入札価格、氏名その他の事項を確認できない入札
	3. 入札価格を加除訂正した入札及び記名押印のない入札
	4. 入札者が同一事項について２以上の入札をした入札
	5. 談合その他、不正な行為があったと認められる入札
	6. 入札条件に違反した入札
	7. 当初の入札に参加しなかった者が行った２回目以降の入札
	8. 郵便入札の入札方法によらない入札

**１１　開札**

1. 開札日時等

開札は下記に示す日時及び場所にて行う。なお開札については入札事務に関係のない市職員に立ち会わせるものとする。

* 1. 日時：令和７年５月３０日　午前１０時００分
	2. 開札場所：防府市　会議室２Ａ（本館２階）
1. 落札者の決定方法
	1. 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
	2. 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに入札に立会した者とは別の当該入札事務に関係のない市職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。